

平成23年度

認知症高齢者等支援に関する各市町取組状況調査 結果概要

県内市町の認知症高齢者支援に関する状況を把握し、三重県認知症施策推進会議及び、市町連絡会の資料とするため、平成23年11月、表題の調査を実施した。

今回の調査で、実施している取組としてお答えいただいた市町が多かったのは①認知症を正しく知るための普及啓発、②予防の取組、③認知症高齢者を介護する家族支援、の順であった。

また、市町が最も課題に感じ重点項目として取り組んでいるのは「認知症高齢者も含めた要援護者の見守りネットワークや支えあい体制づくり」であった。

認知症に対する正しい理解に基づき、見守り体制や予防につなげていくという流れが感じられる。「認知症を正しく知るための普及啓発」の基本的な取組がある程度進んだところについては、家族支援や早期発見・早期対応など次のステップに進んでいると考えられる。

県としては、先進事例や好事例を市町間で情報交換することにより、より効果的に事業が進むと考えられるので、定期的に情報共有の機会を設けていきたい。また、市町の実情に応じた支援ができるよう情報収集と分析、活用可能なメニューの情報提供などに努めたい。

認知症の人を地域で支えるために、市町でも関係者の連携強化に取り組んでいるが、県としても今後、医療、介護、福祉の分野それぞれで培ってきた認知症対応力を各主体がつながりを作っていくことで、連携を強めていきたい。

平成24年1月

三重県健康福祉部長寿社会室

平成23年度 認知症高齢者等支援に関する各市町実態把握調査結果から
主な回答内容を抜粋

1. 実態把握調査等

実施しているとお答えいただいたのは11市町。

高齢者実態調査の日常生活圏域ニーズ調査や介護予防のための25項目の基本チェックリストを活用していることがわかった。このほか、以前、モデル事業を実施していた市町については、事業実施にあたって町内の介護保険事業所、ケアマネジャーを対象にアンケート調査を行い実態の把握につとめていた。

1. 認知症高齢者等の実態把握のための調査等の取組がありますか？

【高齢者実態調査の日常生活圏域ニーズ調査を活用】6市町

- ・ 悉皆調査ではないが日常生活圏域ニーズ調査
- ・ 高齢者実態調査（70歳以上の一人暮らし、75歳以上の方のみの世帯を対象）
- ・ 高齢者等実態調査
- ・ 高齢者実態調査の中で日常生活圏域調査として

【介護予防のための25項目の基本チェックリストを活用】5市町

- ・ 介護予防のための25項目の基本チェックリスト「元気はつらつチェックシート」
- ・ 特定高齢者の25項目アンケート
- ・ 介護予防のための基本チェックリスト（65歳以上）
- ・ 介護予防の健康チェックシート
- ・ 生活機能評価質問票（65歳以上）

【介護保険事業所、ケアマネジャーを対象にアンケート調査を実施】2市町

- ・ 平成20年度、施設、介護保険事業所、ケアマネジャーを対象に、書面によるアンケート調査を実施。平成21年度、平成22年度のモデル事業実施にあたっての基礎資料として活用。
- ・ 平成22年度モデル事業を実施する前に、各担当ケアマネジャーにアンケート調査

【訪問調査を実施】1市町

- ・ 訪問調査（独居老人・高齢者のみの世帯）

【認定調査時に併せて調査】1市町

- ・ 認定調査時に虐待有無確認（虐待チェックリスト作成）と認知症調査の実施

2. 最も課題に感じ重点項目として取り組んでいる内容

何を優先的に取り組むかということで、最も多くの市町が重点項目としてあげていたのは、「認知症高齢者も含めた要援護者の見守りネットワークや支えあい体制づくり」であった。これに関しては対象者も多く、災害に備えての視点もあるためと考えられる。

次いで多いのは、「認知症に対する正しい理解の普及」があがっている。こうした基本的な取組がある程度進んだところについては、「家族支援」や「早期発見・早期対応」、「予防」などの次のステップに進んでいると思われる。

2. 認知症高齢者等の支援施策に関して貴市町が最も課題に感じ重点項目として取り組んでいる内容等お聞かせください。

【見守りネットワーク、支えあい体制づくり】 11市町

- ・ネットワーク構築と家族支援
- ・認知症への正しい理解の啓発と支え合う地域ネットワークづくり
- ・徘徊 SOS 緊急ネットワーク事業
- ・地域支え合い体制づくり事業（介護保険サービスだけでなく、住民相互の協力を得て、支援が可能となる環境をつくりたい。）
- ・認知症サポーターの養成と高齢者等見守りネットワーク
- ・地域でなじみの関係の人が支えられる環境づくり
- ・認知症の方も含めた要援護者の見守り体制の構築事業
- ・地域の見守り体制の強化

【認知症に対する正しい理解の普及】 9市町

- ・認知症を正しく知るための啓発普及活動
- ・認知症の方や、その家族への理解を深める
- ・市内全域を目標に認知症サポーター養成講座を開催

【介護している家族の支援】 5市町

- ・家族介護教室の継続開催
- ・虐待防止の視点から介護者の負担軽減
- ・相談対応と介護者の支援
- ・家族支援の体制づくりについての取り組み

【早期発見・早期治療】 4市町

- ・早期発見と治療への道筋を作る
- ・支援を必要とする高齢者の把握と早期のかかわり
- ・早期発見・早期対応のために認知症連携担当者を配置
- ・早期治療・早期対応で進行を遅らせる

【認知症予防の取り組み】 3 市町

- ・ 認知症予防
- ・ 認知症ケアの推進（認知症予防）
- ・ 認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるための支援と認知症予防対策の推進

【専門職の対応力向上の取り組み】 1 市町

- ・ 専門職の「認知症」「認知症ケア」に関する専門知識の習得、理解に向けての取り組み

3. 早期発見・早期対応の取組

実施しているとお答えいただいたのは18市町。

予防教室や健康教室から早期発見につなげる取組が多い。また、見守りネットワークや民生委員のような、その人の身近に居る人から、情報が入ってくる仕組みは、地域包括支援センター職員のみではキャッチが難しい情報も得られると考えられる。

松阪市の「物忘れ相談会」や、四日市市の「相談可能な医療機関」のステッカーの取組は先進的である。

県としては、認知症サポート医や、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者を市町、包括支援センター、郡市医師会へ情報提供することにより、市町の取組を支援したい。

3. 認知症の早期発見・早期対応に関する取組を実施していますか。

【予防教室、健康教室、相談窓口への参加者の観察】 15 市町

- ・ 脳活性化教室2日間コース、介護予防講演会
- ・ 老人クラブ対象の教室（右脳刺激レクリエーション）、二次予防事業対象者（認知機能低下の心配がある方）：脳活性化教室（脳機能検査（浜松2段階方式）音楽療法、生活改善指導、右脳刺激レクリエーション）
- ・ 脳の健康チェック（タッチパネル式機器の活用で物忘れについてスクリーニング）を介護予防教室などで実施、健康フェスティバルなどのイベントに体験コーナーを設置、月1回市役所内にてコーナーを開設。来庁者に体験してもらう機会を作っている。
- ・ 出前講座。認知症疾患医療センターとの連携シートによる受診連携。
- ・ 脳いきいき教室の開催
- ・ もの忘れ外来を設置し、長谷川式スケールで8割以上得点できなかった場合など、相談・受診、予防教室「健（脚）健（脳）教室」へ
- ・ 介護予防教室や健康相談の参加者からの情報収集
- ・ 認知症サポーター養成講座での情報収集

・認知症に関する冊子を作成し、郵便局や関係機関等に配布。もの忘れ外来の医師によるケアマネジャー向けの研修会。

・物忘れプログラム（タッチパネルパソコン）を2台購入して、地区の健康相談等で実施。医療機関との連携ルートが確立していないため、まだ高齢者検診などの実施に踏み切れていません。

【書面調査、訪問調査を実施】 3市町

- ・保健センターや地域包括支援センターで行う相談や家庭訪問活動
- ・訪問調査
- ・基本チェックリストで対象となった者を教室へ

【見守りネットワーク構成メンバー等からの情報】 3市町

- ・見守りネットワーク協力店等からの情報
- ・高齢者等見守りネットワーク事業からの連絡

【専門医の協力を得て、物忘れ相談会】 1市町

・物忘れ相談会（専門医の協力を得て月1回実施）お一人1時間（問診等30分+専門医へ相談30分）、広報誌で周知、脳の健康チェックでスクリーニングされた方や、地域で発見した心配な方を誘う。

【地区医師会と医療機関の協力により「認知症に関する相談が可能な医療機関」の情報収集と市民への明示】 1市町

・市医師会において、「認知症に関する相談が可能な医療機関」としての意向確認をしてもらった。その結果を地域包括支援センターに提供いただき、現在、相談支援に活用しつつある。また、「認知症に関する相談が可能な医療機関」として、それを表示するステッカーの掲示をお願いしている。

【認知症連携担当者の配置】 1市町

・認知症連携担当者を配置し認知症疾患医療センターや町内医療機関と早期対応するための連携を図っている

【民生委員との連携】 1市町

- ・民生委員定例会に包括の職員が出席し、認知症高齢者の情報を共有

4. 予防の取組

実施しているとお答えいただいたのは26市町。

認知症予防に特化した予防教室、あるいは一般的な介護予防教室の中で取り上げるなど、「予防教室」で取り組んでいる市町が多い。使っているツールはさまざまで、公文式、スリーA、回想法、体操、ゲームなどがある。

4. 認知症の予防に関する取組はありますか。

【認知症予防教室等】10市町

- ・認知症サポーター養成講座、認知症予防教室
- ・「出前講座」、「健康相談」、「運動教室（お達者クラブ）」の中で、認知症予防の講演、相談、運動・レクリエーション指導など。認知症予防の講座。
- ・脳活性化教室2日間コース、脳機能検査（浜松2段階方式）、生活改善指導、右脳刺激レクリエーション
- ・認知症予防教室（公文式のツール、スリーAほか）
- ・高齢者アクティビティ認知症予防教室、くもん脳の健康教室
- ・脳いきいき教室
- ・認知症のための、創作活動など頭の体操や運動教室
- ・地域型認知症予防プログラム（認知症予防教室：いきいきくらぶ）
- ・介護予防教室「健（脚）健（脳）教室」認知症サポーター「サポーターさくら」が支援
- ・認知症予防教室（ウォーキング、料理レシピ作り）

【介護予防教室等・・・体操教室や運動メニュー】11市町

- ・認知症に特化しているものではないが、介護予防教室、健康体操
- ・介護予防教室（スクエアステップ・認知症予防の話など）
- ・介護予防教室（さわやか広場）、集う場（サロン）
- ・通所型介護予防事業において、運動、栄養、口腔指導を複合した教室、認知症予防の支援に繋げる
- ・基本チェックリストから教室へ
- ・介護予防教室（講話、脳トレ、回想法等）
- ・体操教室、高齢者健康教室（頭を使う体操、ゲーム）
- ・いきがい活動の通所サービス利用者を対象に、認知症予防に関するテキストを配布、運動教室

【介護予防講座等・・・認知症サポーター養成講座や健康講座】7市町

- ・キッズサポーター養成
- ・介護予防講演会、老人クラブ対象の教室
- ・認知症サポーター養成講座

- ・出前講座
- ・「毎月の健康」啓発の中で健康づくりとして年に1~2回認知予防について取り上げている
- ・出張福祉講座にて認知症予防講座

【その他さまざまな取組】3市町

- ・糖尿病、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予防（肥満対策、特定保健指導）
- ・介護者の負担を軽減し在宅生活を維持するために、介護認定を受けている、いないに拘らず、短期入所などのサービスを提供
- ・三重大学認知症医療学講座との共同研究でMRI検査等の脳検査を含めた運動教室

5. 認知症に関する会議等の状況

実施しているとお答えいただいたのは16市町。

医療、介護の分野のメンバーが集まる機会として事例検討会や医療・介護ネットワーク会議、地域ケア会議など規模や目的はさまざまだが、関係者間の会議が開催されている。

徘徊SOSや見守りネットの構築を目的とした会議では、その性質から、警察、消防、民生委員、権利擁護関係者等がかかわっている。

ケアマネジャー情報交換会やケース検討会を開催している市町もあり、対応力・資質の向上、ケアプランチェックなどにもつながる取組である。こうした会での主任介護支援専門員の活躍も期待したい。

また、認知症疾患医療センターが主催する地域連携会議等も一定の役割を果たしている。

上記のような取組が継続することで、顔の見える関係ができ、課題解決のための新たな事業が広がる可能性がある。

徘徊SOSや見守りネットに関する会議については、医療や福祉、介護の分野以外の方々へ認知症に対する正しい理解をいただきつつ、そのネットワークの必要性・重要性へつなげていくことで、認知症の人を地域で支えていこうという機運の向上にも関係してくると考えられる。

全国の具体的な事例の情報交換を行う「認知症地域支援総合推進全国合同セミナー」（主催：認知症介護研究・研修東京センター）で認知症疾患医療センターの活動についても情報交換が行われたこともあり、認知症疾患医療センターが主催する地域連携会議等は、今後、より重要な役割を果たすと考えられる。

5. 認知症に関するケアの調整、事例検討会、ネットワーク会議等を開催していますか。

【事例検討会、事例相談会、事例をもとにした研修会（医療・包括・ケアマネ等）】

4市町

- ・三重大学病院（中勢認知症集談会等）との事例検討会や研修会等
- ・認知症の事例を通して連携を考える研修会：医師、医療・介護の専門職を対象に開催
- ・事例検討会：認知症疾患医療センター・医師会との連携、医師・ケアマネ・介護サービス関係者・ソーシャルワーカー等

【医療・介護ネットワーク会議（包括、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、精神保健福祉士）】 2市町

- ・医療・介護ネットワーク会議（エリア毎にネットワーク会議。ケアマネ、介護事業者、医療関係者対象に研修会や事例検討を実施）構成：包括支援センター、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護ステーション、精神保健福祉士。
- ・認知症ネットワーク連携部会：行政、医師、包括職員等で構成

【地域ケア会議（構成は市町によって様々）】 5市町

- ・認知症に特化しているものではないが、介護支援専門員や保健師、社会福祉士により定期的に会議
- ・連絡調整会議：認知症だけではないが。地域包括支援センター、在宅介護支援センター。困難事例等があれば、随時開催している。
- ・事業所間会議：町内の事業所
- ・地域ケア会議（認知症の事例検討）構成：医師会、歯科医師会、福祉士会、介護支援事業者、社協、民生委員、病院地域連携室、老人クラブ、婦人会、商工会、警察、消防、行政担当（高齢者、保健、市民保健、防災、福祉、介護保険、地域包括支援センター）

【ケース検討会】 5市町

- ・認知症に限ってはいないが、虐待対応ケースの検討会やケアの調整を実施。高齢者虐待対応・防止の係との連携を図る。
- ・事例検討会（認知症ケース）：ケアマネジャー対象。約3ヶ月後に再度検討会（報告会のようなもの）を開催し、関わり方の検証を行う。
- ・事例検討：個別の事業所を対象として、包括職員が事業所に出向き、事業所が関わる認知症のケースについてのものを行う。
- ・個々のケース随時開催：市担当者・包括職員・ケアマネジャー・家族などの関係者

【徘徊等認知症高齢者SOSネットワーク構築事業、高齢者見守りネットワーク会議（民生委員、介護事業所、警察等）】

- ・高齢者みまもりネットワーク会議（高齢者の権利擁護、認知症支援を目的に。徘徊高齢者早期発見の情報提供体制のシステム化、研修会の実施。）構成：民生委員、介護事

業者、警察等行政機関、法律関係。

・徘徊等認知症高齢者 SOS ネットワーク構築事業：警察署、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、病院、町内事業所、消防署、行政

・徘徊 SOS ネットワーク会議準備会：地域包括ケア会議メンバーに警察署、消防署、役場防災係

【認知症疾患医療センターの地域連携会議に参加】 2市町

・認知症疾患医療センターとの会議（事例検討、ネットワーク会議等を含む）

・認知症疾患医療センター主催による「認知症疾患医療連携会議」へ参加

【ケアマネ情報交換会】 1市町

・ケアマネ情報交換会：包括、ケアマネ、町職員で事例検討会や困難ケースの対応について、意見交換。

6. 若年性認知症者支援の取組

回答いただいたのは4市町。取り組んでいる市町は少なく、実施している内容は、若年性認知症のご本人を招いての講演会、介護に関わる職員を対象にした研修会の実施、個別の相談支援などであった。

県としては、引き続き、若年性認知症ケア・モデル事業により、支援者向けの研修や、若年性認知症介護のための現場職員研修など効果的な方法を模索しながら、若年性認知症対策を行いたい。

6. 若年性認知症者支援の取組はありますか。

【若年性認知症のご本人を招いての講演会等】 2市町

・認知症市民フォーラムにおいて、若年性認知症を発症されたご本人とご家族をお招きして、「認知症を受け止めるということ」をテーマに、発症されてからの悩みや葛藤、望む支援についてなどを語っていただく予定。ご本人に学ぶということが遅れているとの認識から企画したもの。

・認知症サポーター養成講座等でも、誰もがなりうる可能性のある病気であることを伝えるなどの病気への理解という部分での取り組みはしている。

【認知症連携担当者が訪問等で個別相談支援】 1市町

・認知症連携担当者の訪問等による相談支援を実施

【介護に関わる職員を対象に研修会】 1市町

・介護に関わる職員を対象に研修会を開催

7. 認知症高齢者を介護する家族の支援

実施しているとお答えいただいたのは23市町。

認知症の介護に特化したものと、幅広く高齢者の介護と、2通りのものがあるが、「家族の懇談会」や「サロン」等の集まりを開催することで、家族支援対策を行っている市町が多い。

次に多い取組が「家族介護教室」である。核家族化によって介護が身近でなくなっていることからニーズがあるのかもしれない。

「徘徊発見のためのシステム導入の際の初期経費の補助」もいくつかの市町で行われている。

「やすらぎ支援員の訪問」や、「家族のリフレッシュのための交流事業」など数は少ないが興味深い取組もある。

<p>7. 認知症高齢者を介護する家族に対する支援について何か実施していますか。</p> <p>【家族介護者の懇談会や集い（認知症の人と家族の会三重県支部の協力によるもの含む）】 9市町</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症の人の家族介護者懇談会（集い）・認知症介護者の相談・勉強・交流会・介護者の集い・家族の会三重県支部との共催でつどい交流会、介護者サロン <p>【家族介護者の少人数でのサロン】 2市町</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症に限らず介護している家族が少人数で集まる「サロン」 <p>【家族会の立ち上げ支援（初期経費）】 1市町</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症に限定ではないが「在宅介護家族会」の立ち上げ支援（初期経費の補助）。 <p>【家族の会の開催の後方支援】 1市町</p> <ul style="list-style-type: none">・家族の会の後方支援 <p>【予約制の相談会】 1市町</p> <ul style="list-style-type: none">・予約制の相談会 <p>【家族介護教室】 5市町</p> <ul style="list-style-type: none">・家族介護教室（認知症疾患医療センター、認知症の人と家族の会、市内地域包括支援センター、市との協同により実施）、市社会福祉協議会においても、「家族介護教室」を実施中。・認知症に限らず「介護者教室」・介護者の健康いきいき講座、家族介護教室
--

【徘徊発見のためのシステム導入初期経費の補助】 3市町

- ・家族支援のため徘徊早期発見システムの購入費の補助
- ・徘徊高齢者家族支援サービス事業：認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見できるよう GPS 機器の初期導入経費

【家族介護者同士のリフレッシュのための交流事業】 2市町

- ・介護者のリフレッシュと負担の軽減、介護の継続を目的に高齢者を介護している家族の「家族介護者交流事業」
- ・高齢者を介護している家族に対して日帰りで交流事業

【やすらぎ支援員が居宅を訪問し、家族にかわって本人の話し相手に】 1市町

- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業：やすらぎ支援員が居宅を訪問し、介護者に代わって見守りや話し相手を行う

【要介護認定を受けていない人への短期入所サービスの提供】 1市町

- ・介護者の負担を軽減し在宅生活を維持するために、介護認定を受けていない方に対して、短期入所などのサービスを提供

【訪問相談】 1市町

- ・訪問相談、介護や福祉に関する勉強会・講演会の声かけ

【介護用品の支給】 1市町

- ・介護用品支給事業（要介護認定2以上）

【同じ介護事業所を利用する家族同士のつどい・交流会】 1市町

- ・通所系サービスと包括、認知症家族の会と三者共催で、同じ事業所を利用している家族同士で、つどい・交流会

8. 認知症を正しく知るための普及啓発

実施しているとお答えいただいたのは28市町で、認知症サポーター養成講座を活用している。

講座・研修・教室以外の普及啓発方法としては、関係者へのインタビューを交えた広報誌の記事の掲載や、見守り協力店を募集する段階での認知症に対する理解などのケースがある。

県としては、引き続き、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラ

バン・メイト養成研修を市町と協働で行っていくとともに、若年層へのアプローチとして、企業のCSRの一環として社員研修での認知症サポーター養成講座を普及していきたい。

8. 認知症を正しく知るための普及啓発として、認知症サポーター養成講座や健康教室など実施していますか。

【認知症サポーター養成講座・予防教室・健康教室・出前講座を実施】 23市町

- ・「認知症サポーター養成講座」「認知症予防教室」
- ・「老人クラブへの出前講座」
- ・「認知症サポーター養成講座」(地域、職域、キッズ)
- ・「認知症に関する講演会」
- ・「健康教室」
- ・「認知症ケア研究会」
- ・「キャラバン・メイト養成研修」
- ・「出前講座」
- ・「介護予防講座」(認知症の理解と予防について医師による講演会)、「認知症サポーター養成講座」(受講生を対象にフォローアップ研修も)、「健康づくり教室」
- ・「介護予防普及啓発講演会」「介護者教室」
- ・「認知症啓発講演会」「健康ひろば」
- ・「各種教室でのミニ講話」
- ・「出張福祉講座」

【講演会】 1市町

- ・医師会専門医による「講演会」を各自治会で開催

【見守り協力店の募集】 1市町

- ・見守り協力店(事業所)の募集

【広報誌等の活用】 1市町

- ・広報や行政放送

【連続講座】 1市町

- ・「3回連続講座」(1回目は講演会形式、2回目以降は認知症サポーター「サポーターさくら」が中心となって実施)

9. 市町内で保健福祉部門外と連携している取組

実施しているとお答えいただいたのは9市町。

見守りや徘徊SOSのネットワークで連携している例がいくつかある。

町内の広報担当者と広報誌作成の事業を通じて、認知症サポート医やかかりつけ医と情報交換ができたという報告があった。

幅広い分野との協働事業が行われることで、認知症の人を地域で支えていくという機運が広がると考えられる。

9. 認知症高齢者等の支援に関して、市町内で保健福祉部門外と連携している取組はありますか。

【あんしん見守りネットワーク、徘徊SOSネットワーク等（商店・金融機関・交通機関・警察・消防・介護保険事業所・郵便局・タクシー会社等との連携）】5市町

- ・あんしん見守りネットワーク
- ・高齢者あんしん見守りネットワーク：商店・金融機関・交通機関・警察・消防など、高齢者の生活に関わる社会資源のネットワークを構築
- ・警察署、入所施設や介護保険事業所など
- ・徘徊SOSネットワークシステムを構築：役場総務課、警察、消防、郵便局、タクシー会社等ともネットワークを組んで対応

10. 上記1～9以外で効果的だった取組

認知症のケアや予防に関して効果があったものを紹介して下さった市町があった。

平成22年度以前のモデル事業実施の市町については、全般的な取り組みの報告をいただいております。ホームページにも公表しています。

なお、別途実施した調査において、「見守り&ネットワーク」に取り組んでいるとお答えいただいたのは23市町であった。

10. 1～9以外で認知症高齢者の支援に効果が感じられる事例があれば、お聞かせください。

【認知症のケアや予防に関して】4市町

- ・認知症ケア多職種研修
- ・はつらつ教室（3A）
- ・音楽療法の導入と推進
- ・認知症高齢者の自宅に認知症ボランティアが話相手として訪問、認知症の症状も安定して介護サービスを受けずに1人暮らしをされています。介護保険の更新申請もしないことになりました。

【見守り体制、家族支援に関して】

- ・徘徊高齢者の地域での見守り
- ・見守りネットワークにて時間外も連絡できる体制

1 1. 実施の際の問題点（苦労されたこと）や工夫点（配慮していること）

「問題点」としては、認知症サポーター養成講座の若年層の参加者が少ない点やキャラバンメイトの活躍に関することと、医療との関係に関すること、家族支援に関してなどがあがっている。市町間の事例の情報交換により解決できることも含まれている。

「工夫点」としては、医療との関係や取組全体の進め方や規模に関してがあがっている。

1 1. 事業を実施するに際しての問題点（苦労したこと）や工夫点（配慮していること）など、お聞かせください。**【医療との関係】****●工夫点**

・認知症サポート医との連携や医師会との調整を行いながら取り組みを実施。身近にいる医師との連携は重要

●問題点

・タッチパネルでスクリーニングしたあと、Dr. に二次検診をしていただくことができない

・認知症疾患医療センターとの連携が思うように進まない。

・早期受診を促したいが、具体的な医療機関の紹介が困難

【認知症サポーター講座等に関して】**●工夫点**

・認知症サポーターに関しては、災害時にも対応できるよう小規模の講座を開催

●問題点

・若年層の参加率が低い

・町全体が高齢化しているため、サポーター養成講座を行っても理解度がどの程度か不安な面がある

・認知症サポーター養成講座について、時間帯を工夫しても、内容的に高齢者が集まりやすいので特に男性に理解不足の傾向有。別枠で予防のアプローチが必要と感じている。

・キャラバンメイトやサポーターの活躍について、どのように働きかけていけばよいか検討している。

【取り組み全体の進め方や規模に関して】**●工夫点**

- ・市内 24 地区それぞれに、在宅介護支援センターが中心となり、地域の人たちを巻き込んだ検討委員会を設置して取組を進めた。結果、自治会をはじめとした各種団体の理解と協力を得て地域づくりを一步進めることができた。きめ細かな説明や地道な働きかけが必要であり、苦勞した。今後は市内の先駆的な地区の例を参考に全域へ取り組みをすすめることも検討

【家族支援に関して】

●問題点

- ・家族の会の立ち上げが難しい
- ・共に理解力が乏しい高齢者夫婦のケースで様々な問題があり、支援に手間と時間を要している

【介護予防】

●問題点

- ・介護予防教室等、本当に参加して欲しい人がしていない

【その他】

●問題点

- ・認知症ボランティアを養成しましたが、その後の継続フォローに、今行き詰っています。
- ・認知症対策へどのような期待・ニーズを持っているのかの把握に苦勞
- ・事業を実施する職員体制が未整備。(専門職の配置など)

12. (ア) 市町連絡会で取り上げてほしいこと

好事例、先進事例の情報共有を望む声が多く、内容については①家族支援、②医療との連携、③認知症サポーター・キャラバンメイト、の順で多かった。

12. (ア) 市町連絡会で取り上げてほしいこと

【情報共有】

- ・先進事例の情報共有
- ・今回の調査結果の公表
- ・せっかく集まるのであれば有効なものにしてほしい。情報共有なら書面での紹介でもいい。
- ・各担当がざっくばらんに意見交換できる場を持ってほしいです
- ・事業実施における職員体制

【家族支援】

- ・認知症の人を介護する家族の会（集まり）の立ち上げ方法
- ・別居の家族がご本人の病気を認めたらなかったり、隠したりして地域の理解と協力を求めることを拒むケースで悩む。家族の意識を変えていただく必要があるが、そのあ

たりに力を入れておられる市町があれば教えてほしい

- ・ご近所トラブルに対して、どのような対応をとっているのか
- ・徘徊する高齢者の支援はどのような方法があるのか。GPSはうまく活用されているのか

【医療との連携】

- ・医療機関との連携で有効な取組、先駆的な取組の事例、計画があれば教えてほしい。
- ・認知症サポート医・医療との連携
- ・早期発見・早期受診への好事例の紹介

【認知症サポーター】

- ・認知症サポーターの自主的な活動や育成支援の方法や内容
- ・キャラバン・メイト、サポーターによる地域での活躍

【地域密着型整備状況等、施設に関すること】

- ・認知症対応型通所介護や共同生活介護の施設整備の状況について
- ・認知症高齢者の施設入所について

【若年性認知症】

- ・若年性認知症について

【認知症予防】

- ・認知症予防の市町の取組について

【ニーズの把握方法】

- ・地域ニーズ把握のために実施していること

12. (イ) 三重県及び三重県認知症施策推進会議に期待すること

「市町施策への全般的な助言」「医療と介護の連携に関する助言」「個別ケースへの助言」などがあつた。

次回の推進会議時には、各市町に対して助言をいただきたいことがあれば、資料提出・参加いただくよう案内し、とりまとめていきたい。

医療と介護の連携については、事例収集を行いたい。

個別ケースへの助言に関しては、24年度からの地域包括ケアの事業で、専門家の派遣の事業の実施が見込まれるため、これを使って解決できるのではないか。

12. (イ) 三重県及び三重県認知症施策推進会議に期待すること

【市町施策への全般的な助言】

- ・将来的な方向性を見定めた助言
- ・市町の施策についての助言
- ・認知症対策が地域包括ケアの中でも重点施策ではありますが、市町によりマンパワーや重点的に取り組んでいることも異なるので、各市町の実情を踏まえた助言をいただき

たい

【医療と介護の連携に関する助言】

- ・ 医療機関と介護事業者の連携のあり方への助言
- ・ 早期発見・早期受診へのスムーズな移行の好事例の紹介
- ・ 医療機関と行政の連携のサポート

【市町単位では開催が難しい研修の実施】

- ・ 市町の単位では開催しにくい研修等の実施

【認知症地域支援推進員について】

- ・ 認知症地域支援推進員の人材を探すことが難しい。市町単位ではなく広域で置くような方法はとれないのか

【個別ケースへの助言】

- ・ 困難事例のときに助言してほしい
- ・ ケース支援のアドバイス